

蓮遊水地だより

蓮区内全戸配布

令和8年3月号 No.20
千曲川河川事務所
飯 山 市

ご報告

「はちす耕作会」設立総会が行われました

飯山市
道路河川課

2月15日（日）、中山根集落センターにて、蓮遊水地予定地及びその周辺における耕作継続のための組織となる「はちす耕作会」の設立総会が行われました。

この組織は、これまで蓮揚水委員会が行っていた水田用水供給のための事業に加え、蓮遊水地内における耕作希望者のとりまとめや、国・市との調整等を行う組織となります。設立にあたっては、市、地元により検討の場を設置し、約2年間にわたり遊水地内での耕作の可能性について検討を進めてきました。

総会では、対象地で耕作を希望する24の個人、法人により組織が立ち上げられ、令和8年は遊水地事業用地内外の約29ヘクタールにおいて耕作を行う予定です。



設立総会の様子



◇はちす耕作会	役員	※敬称略
会 長	： 滝 澤	高 善
副 会 長	： 阿 部	幸 夫
副 会 長	： 木 鋪	政 博
維持管理担当	： 小 野 澤	清
維持管理担当	： 阿 部	澄 雄
水 利 担 当	： 古 田 文	三
水 利 担 当	： 松 永 宏	行
監 査	： 石 澤 一 芳（蓮 区 長）	
監 査	： 藤 澤 一（蓮 区 副 区 長）	



役員による挨拶

お問合せ先

- 事業全般に関すること 千曲川緊急治水対策出張所 電話 0269-67-0450
- 用地補償に関すること 千曲川河川事務所 用地第三課※ 電話 026-227-0480
- 地内耕作に関すること 飯山市役所 道路河川課 電話 0269-67-0737

※令和8年4月1日より、蓮遊水地の用地補償に関する担当課が用地第二課（電話 026-227-0337）に変更となりますのでお知らせいたします。

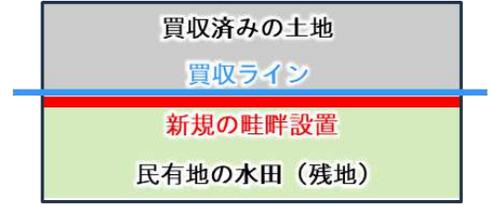
蓮遊水地の周囲堤範囲の山側（国道292号側）においては、用地買収後、買収ラインに沿って国の土地と民有地に分かれた現況となります。

そのため、令和8年も引き続き水田耕作を行う場合は、今年3月から4月にかけて、国で新たに民有地側に畦畔を設置いたします。（右記イメージ図参照）

なお畦畔設置の対象となる土地の地権者様、耕作者様へは既に個別にご相談させていただいております。

地域の皆様にご不便をお掛けしないよう十分に留意し、下記のとおり工事を実施いたしますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

イメージ図



※馬入れや用・排水位置等については個別にご相談予定

畦畔設置のスケジュール概要について

- | | |
|-----------|--|
| 2月15日 | 「はちす耕作会」 設立総会開催
※設立総会時に参加者の皆様へ畦畔設置についてお伝え済み |
| 2月下旬～3月上旬 | 畦畔設置対象土地の各地権者様及び耕作者様へ事前のご説明 |
| 3月上旬～3月中旬 | 事前のご説明を踏まえ、必要に応じて各地権者様及び耕作者様と現地立ち会い（雪解けの状況次第） |
| 3月下旬～4月中旬 | 現地工事着手（雪解けの状況次第）
※代掻き期前までに工事完了 |

畦畔設置手順 ※現地状況によっては変更が生じる場合があります。

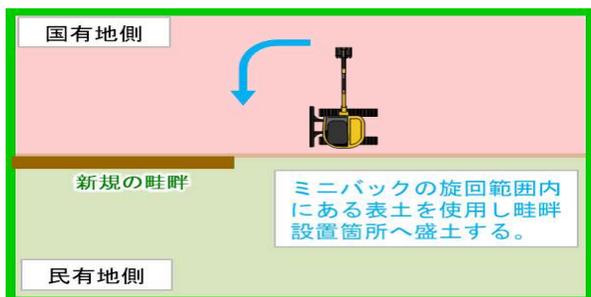
1. 機材搬入

・付近の農道より、使用機材（ミニバックホウ・トラクター）を、既存の車両乗入箇所から水田内へ搬入します。



2. 盛土

・ミニバックホウを使用し、畦畔の高さ・幅に合わせて民有地側に盛土を行います。盛土材は、国有地側の表土を使用します。



3. 整形

・盛土完了後、あぜ塗り機を取り付けたトラクターにて整形を行います。



4. 畦畔完成